

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

～親しき仲にもマスクあり～

新型コロナウイルスの感染急拡大を踏まえた 予防対策の徹底をお願いします。



お願い

県内で、連日複数の新型コロナウイルスの感染症陽性者が判明したことから、県内全域に「感染急拡大警戒期間」（4月13日まで）が発令されており、特に感染力の高いウイルスの広がりが認められ、中でも飛沫感染に対する特別な注意が必要です。

また、感染経路として会食による感染が相次いで発生しています。会食を行う場合は、感染予防対策を実施している認証事業所や協賛店を利用するとともに、少人数で短時間、マスク会食（食事中でも会話の際はマスク着用）とし、店内では三密にならないなど感染予防対策を徹底していただくをお願いします。

各学校では今後、始業式や入学式などの学校行事が予定されています。各ご家庭におかれましても、日常の健康観察を徹底していただくとともに、県外との往來をできるだけ控えるなど、注意レベルをあげた対応をお願いします。

特に、「まん延防止等重点措置」対象地域（宮城県、大阪府、兵庫県（香美町及び新温泉町を除く））との往來は、今一度予定を見直し、平日・休日を問わず可能な限り往來を控えていただくとともに、「感染流行警戒地域（Ⅳ）」「感染流行警戒地域（Ⅴ）」との往來も慎重にご判断ください。また、これらの地域に行かれる場合は、会話の時はマスクを着用いただき、食事は短時間で、大声を出さないことや、本県に来県、帰県された場合は、本県内で2週間は会食など飛沫が飛んで感染の高い行動は控えていただくことなどをお願いします。併せて、体調に不安がある時は、往來はお控えください。

親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。引き続き「三つの密（密閉、密集、密接）」を避ける、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）を取る、距離が取れない場合のマスク着用、こまめな手洗いや換気など、感染予防に十分注意を払っていただくをお願いします。

誰もがどこでも感染する可能性があります。患者やその家族、医療従事者の方などに対し、いわれのない差別や偏見、いじめなどを行うことは断じて許されません。いたずらに感染者個人を特定するような情報を流すことなどが無いよう家庭でもご配慮ください。患者や医療従事者の方々を思いやり、支えあう気持ちでみんながこの感染症を一緒に乗り越えましょう。

また、休暇中も、PCR検査を受けられる場合は学校への情報提供を引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくをお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間 9:00～17:15 ※土日祝日含む ※年末年始（12/29～1/3）を除く	受診相談センター連絡先		
	（電話）0120-567-492 コロナ・至急に		
上記以外の時間	（ファクシミリ）0857-50-1033		
	東部地区 （電話）0857-22-8111	中部地区 （電話）0858-23-3135	西部地区 （電話）0859-31-0029



陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話（8:30～17:15）	ファクシミリ（平日8:30～17:15）
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527（平日8:30～17:15）